



# 特集

# 平成15年度 町長施政方針

平成15年第1回三好町議会定例会が、3月6日から19日までの14日間の会期で開催され、久野知英町長が初日の6日に平成15年度施政方針を述べました。

これは、平成15年に行われる最初の定例議会で、4月から始まる新年度に向けて、皆さんに町長のまちづくりに対する考え方を説明するものです。

今回の広報では、この町長の施政方針と新年度予算などについて紹介します。

## はじめに

本日は、平成15年最初の議会定例会ですので、平成15年度の町政運営の基本方針および主要施策について、私の所信の一端を申し上げ、議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

昨年を振り返りますと、わが国経済は、長期にわたる景気の停滞が続く中で、個人消費の低迷やリストラなどによる雇用不安、失業者の増加さらには、不良債権処理問題など、景気回復を実感できない先行きが不透明な状況でした。しかし、暗い話題ばかりでなく、日韓共催によるワ

ルドカップでの日本代表の活躍、小柴昌俊さん、田中耕一さんのノーベル賞ダブル受賞など、明るいニュースもありました。

一方、本町においても、昨年は大きな動きがあった1年でした。4月には、東海地震を想定した「地震防災対策強化地域」の指定を受けました。また9月には、旧町立病院診療棟を改修し、生涯学習の拠点となる「教育学習センター」を開設。11月には、市町村合併を調査・研究する豊田加茂8市町村合併研究会が発足しました。

さらに、12月には、人口が市制施行の要件の一つであります5万人に

到達した年でもありました。

昭和33年4月の町制施行当時、本町は人口9千人余りの純農村地域でした。その後、先人のたゆみない努力により築かれた産業基盤を背景に、区画整理・下水道などの都市基盤整備や福祉・教育などの環境整備を着実に進め、今日の活力あるまちへと目覚ましい発展を遂げることができました。これもひとえに、先人先輩の皆さんのご尽力のたまものと敬意と感謝を申し上げます。

町制施行から45年の歳月を経た今、本町は町民総意のもとに、自らの将来を決めなければならない「市町村合併」という重要課題に直面しています。皆さんにぜひとも高い関心を持って考えていただきたいと思えます。今後も町民の皆さんと心を一つにして、わが「ふるさと三好」をさらに一層「明るく住みよいまち」にするために鋭意努力していきます。

## まちづくりの基本方針

私が、この立場に就かせていただき、2年目を迎えました。町民の皆さんのさまざまなニーズや負託におこたえできるよう、今後とも強い信念と情熱を持って、町政運営に取り組んでいきたいと思えます。

平成15年度の町政運営の基本方針は「心の通う対話とガラス張りの町政」を基本姿勢に「明るく住みよ

いままちづくりを進め、第5次三好町総合計画に掲げる将来の都市像「ゆとりと活気ある ふれあいのまち」の実現を目指し、町政を進めていくことです。

## 平成15年度予算編成方針

本町は自動車関連産業の法人町民税に左右されやすい財政構造のため、為替相場の変動や海外の景気動向の影響を受けやすくなっています。

また固定資産税のうち大規模償却資産において、県課税分が発生することにより、町税の税収動向は大変厳しい状況が予想されます。

このため、今後新たな課題を的確に把握するとともに「第3次三好町行政改革大綱」に基づき、既存の事務事業を抜本的に見直し、より一層の合理化・効率化を図り、限られた財源を最大限に活用していきます。さらに、ITの活用、事務手続きの簡素化・迅速化などによる住民サービスのより一層の向上に取り組んでいきます。

こうした考えのもと、平成15年度の予算編成にあたり「3つの大綱」と第5次三好町総合計画に掲げる6つの柱を基本施策として、住民生活に密着した「福祉と環境」「地震防災対策」「人づくりのための教育」を最重要課題に「5つの重点項目」を積極的に進めていきます。



施政方針を述べる久野知英町長

# 特集

## 町長施政方針

### ① 財政の健全化

大綱の一つ目は「財政の健全化」です。

財政の健全化を図るため「財政構造等健全化計画」を策定し、計画的に起債の繰り上げ償還を行うなど公債負担の適正化に努めることも、事務事業の緊急度・必要性を十分検討。限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行っていきます。

また「バランスシート」(14ページ)を作成し、町民の皆さんに財政状況を公表するなど町財政の透明性の拡大にも努めていきます。

### ② 計画行政と行政改革の推進

二つ目は「計画行政と行政改革の推進」です。

第3次三好町行政改革大綱に基づく、簡素で効率的な行政運営を進めていきます。また事務事業の効果や成果を一定の指標によって評価することで、次の事業の企画や実施に生かす「行政評価システム」の早期導入に向けた取り組みを進めます。

さらに、財政状況が大変厳しい中ですが、明日の三好を担う人づくりに重要な教育環境の整備として、三好ヶ丘地区への新設小学校・中学校の建設が急務となっています。開校に向けては多大な費用が必要となります。このため、徹底した事務事業

の見直しを行い所期の目的を達成したと考えられる、友好都市アメリカ・インディアナ州コロナバス市の三好事務所は、本年3月末をもって閉鎖します。

また三好カップ国際レディースカヌー大会や彫刻フェスタ事業についても、平成15年度をこれまでの集大成として最後の大会・事業としますので、ご理解をお願いします。

### ③ 住民本位のまちづくり

三つ目は、「住民本位のまちづくり」です。

まちづくりは地域に住む住民の皆さんが主役です。(この認識に基づき、住民による自主的・主体的な地域づくり活動を「地域ふるさとづくり事業」として、積極的に支援していきます。



簡素で効率的な行政運営を進めていきます

また情報公開の充実、そして、昨年12月に施行しました「パブリックコメント制度」の運用、さらには「皆さまと語る会」の継続的な開催などを通じ、町民の皆さんのご意見をお聴きしながら「対話のある明るい町政」の推進に努めていきます。

### 5つの重点項目

重点項目の1点目は、「地域バランスのある発展するまち」です。

「農業、工業、商業」の調和のとれた発展や、安全で安心して暮らせるよう災害に強い都市基盤や生活基盤の均衡のとれた整備、地域の特徴を生かした土地利用の推進などに取り組みます。

2点目は、「子供や若者をはぐくみ男女共同参画社会のまち」です。

「まちづくりは、人づくり」という認識に立ち、次代を担う子どもたちの教育環境の整備に努めるとともに、本年3月に策定する「みよし男女共同参画プラン」に基づき、子どもを安心して産み育てることができ、女性の社会進出を促進する環境づくりに努めていきたいと考えています。

特に「教育および児童福祉環境の整備充実」として、三好ヶ丘地区における幼児・児童・生徒の増加に対応するため、新たに、保育園、小学校ならびに中学校の建設推進などに取り組んでいきます。